

# 四街道市原油・原材料高騰事業者応援金 申請の手引き

## 受付期間

令和4年8月1日（月）

～ 令和4年10月31日（月）

## 1. 事業趣旨

コロナ禍における原油・原材料高騰の影響を受けた市内中小企業者等の事業活動を下支えするため、原油・原材料高騰等の影響を受けている中小企業者等に対し、応援金を支給します。

## 2. 支給要件

### 対象となる事業者

市内に主たる事業所を有し、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に基づく法人、個人事業主等のうち、**原油価格や原材料価格高騰等の影響を受けた事業者**

※「市内に主たる事業所を有し、」とは

#### 個人事業主の場合

原則、確定申告に係る収支内訳書（白色申告）又は青色申告決算書の「事業所所在地」に四街道市内の住所が記載されているかで確認いたします。

#### 法人の場合

原則、確定申告に係る別表一の「納税地」に四街道市内の住所が記載されているかで確認いたします。

### 中小企業基本法第2条第1項に規定される中小企業者の範囲

業種	中小企業（下記のいずれかを満たすこと）	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
[1]製造業、建築業、運輸業 その他の業種（[2]～[4]を除く）	3億円以下	300人以下
[2]卸売業	1億円以下	100人以下
[3]サービス業	5,000万円以下	100人以下
[4]小売業	5,000万円以下	50人以下

※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する各業種における資本金の額又は出資の総額並びに常時使用する従業員の数以下のNPO法人、医療法人、社会福祉法人、財団法人（一般・公益）、社団法人（一般・公益）、学校法人等についても対象となります。

**対象外となる事業者** 以下のいずれかに該当する場合は、**支給対象外**となります。

- **令和4年4月1日**以降に開業した者
- 応援金の申請日現在において事業を行っていない者
- 直近の**年間売上高が50万円未満**の者（国、県等による支援金等は売上に含めない）  
※営業期間が1年に満たないものについては、**年間売上高の見込みが50万円未満**の者
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する性風俗関連特殊営業を行う者及び当該営業に係る接客業務委託営業を行う者
- 四街道市暴力団排除条例（平成24年条例第2号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等
- 四街道市農業者経営継続応援金支給事業実施要綱第5条に基づく申請をする者又は既に四街道市農業者経営継続応援金の支給を受けた者
- 四街道市新型コロナウイルス対策等幼稚園・保育施設等奨励金支給要綱第4条に基づく申請をする者又は既に四街道市新型コロナウイルス対策等幼稚園・保育施設等奨励金の支給を受けた者
- その他市長が適当でないと認めるもの

### 3. 支給額

---

1事業者あたり **5万円**

※同一事業者が市内で複数の事業所を運営していても、それぞれが支給対象とはなりません

### 4. 提出書類

---

※提出書類は書類の散逸を防ぐため、全てA4サイズとするか、A4用紙に貼付してご提出ください。

※判読が困難（コピーが薄い、文字が読みにくい等）な場合には、再提出等をお願いすることがありますので、予めご了承ください。

### 個人事業主の場合

- ①確定申告書の第一表の写し（税務署等の收受印等があるもの）
- ②収支内訳書の写し（白色申告）又は青色申告決算書の写し（青色申告）

令和3年分

※収支内訳書の写し又は青色申告決算書の写しは、**1枚目と2枚目**をご提出ください。  
※原則、収支内訳書の写し又は青色申告決算書の写しについては、「事業所所在地」欄に四街道市内の住所が記載されている必要があります。

### 法人の場合

- ①確定申告書の別表一の写し（税務署等の收受印等があるもの）
- ②法人事業概況説明書の写し（**両面**）

直近1年分

※原則、確定申告書の別表一の写しについては、「納税地」欄に四街道市内の住所が記載されている必要があります。

### ※確定申告書類について

- ・確定申告書の第一表の写し及び確定申告書の別表一の写しには、**必ず税務署等の收受印が必要**です。
  - ・電子申告の場合は、「受信通知（メール詳細）」を追加でご提出ください。
- ※電子申告の場合で、受付日時及び受付番号が印字されている場合は、「受信通知（メール詳細）」の提出は不要です。

※收受印等がない場合には、納税証明書（その2所得金額用、事業所得金額の記載のあるもの）を併せてご提出ください。

### NPO法人等のうち、確定申告を要さない場合

- ①履歴事項全部証明書又は根拠法令に基づき法人等の設立について公的機関に認可等されていることが分かる書類の写し
- ②年間売上高が確認できるもの（事業活動計算書、（特定非営利活動に係る）事業報告書、正味財産増減計算書等で、根拠法令等において作成が義務づけられている書類であり、売上が確認できるもの又はこれに類するもの。）の写し

### 営業期間が1年に満たない場合

- ①開業の事実を証する書類の写し
- ②営業期間中の月別売上高が分かる書類

※（営業期間中の月別売上高の合計÷営業期間中の月数）×12で算出される金額が50万円未満の場合は、対象外となります。

**全事業者**

- ③四街道市原油・原材料高騰事業者応援金支給申請書（市ホームページより入手可）
- ④申請者の本人確認ができる書類（運転免許証、マイナンバーカード等）の写し
- ⑤振込先口座の通帳の見開きページ（表紙裏）の写し

**【申請書記載例】**

別記様式（第4条）

令和4年〇月〇日

四街道市長 様

事業所所在地 四街道市〇〇△△-×  
 事業所名 株式会社〇〇  
 申請者 個人事業主又は 〇〇 〇〇  
 代表取締役の氏名 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇  
 電話番号

四街道市原油・原材料高騰事業者応援金支給申請書

応援金の支給を受けたいので、四街道市原油・原材料高騰事業者応援金支給事業実施要綱第4条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 支給要件等の確認表

確認事項	いずれかに☑	
①応援金の申請日現在において事業を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	廃業（のらない）できません。
②直近の年間売上高が50万円以上ありますか。	<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	年間売上高が50万円未満の場合、応援金は受給できません。（営業期間が1年に満たない事業者を除く。）
②-1（※②が「ない」の場合のみ） 営業期間が1年に満たない場合、右記の算定式により算定された「C.年間売上高（見込み）」が50万円以上ありますか。	<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない A. 営業期間中の月別売上高の合計 円 B. 営業期間中の月数 カ月 C. 年間売上高（見込み）A÷B×12 円	
③四街道市農業者経営継続応援金又は四街道市新型コロナウイルス対策等幼稚園・保育施設等奨励金を受給していませんか。（受給予定を含む。）	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	四街道市農業者... 金又... は四街道... 策等... 受給でき...
④令和4年4月1日から現在において、原油価格や原材料価格高騰の影響を受けていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> 受けている <input type="checkbox"/> 受けていない	原油を受給で

必ず①「行っている」②「ある」③「はい」④「受けている」にチェック（②で「ない」の場合は、②-1で「ある」にチェック）が入っていることを確認してください。

※上記を満たさない場合は対象外となります。

※②が「ない」の場合のみ使用  
 例：開業後8カ月で期間中の売上高合計80万円の時

- A. 営業期間中の月別売上高の合計・・・80万円
- B. 営業期間中の月数・・・8カ月
- C. 年間売上高（見込み）A÷B×12・・・120万円

**120万円>50万円**

2 原油価格・原材料価格高騰による影響確認

【原油価格・原材料価格高騰による影響について当てはまるものに☑（複数回答可）】

<input checked="" type="checkbox"/> 原材料費の増加	<input type="checkbox"/> 燃料費の増加	<input type="checkbox"/> 光熱費の増加	<input type="checkbox"/> 輸送費の増加
<input type="checkbox"/> その他（影響を受けている内容を記入してください）			

1つ以上の項目にチェックが入っていることを確認してください。  
※チェックがない場合は対象外となります。

3 業種確認（番号及び業種は業種コード表から選択してください。）

事業所名 株式会社〇〇	番号 ⑤	業種 製造業
----------------	---------	-----------

該当するものを、業種コード表より選択し、「番号」、「業種」をそれぞれご記入ください。

【業種コード表（参考：日本標準産業分類）】

① 農業、林業	⑩ 金融業、保険業
② 漁業	⑪ 不動産業、物品賃貸業
③ 鉱業、採石業、砂利採取業	⑫ 学術研究、専門・技術サービス業
④ 建設業	⑬ 宿泊業、飲食サービス業
⑤ 製造業	⑭ 生活関連サービス業、娯楽業
⑥ 電気・ガス・熱供給・水道業	⑮ 教育、学習支援業
⑦ 情報通信業	⑯ 医療、福祉
⑧ 運輸業、郵便業	⑰ 複合サービス業
⑨ 卸売業・小売業	⑱ サービス業（他に分類されないもの）

4 誓約事項

私は、四街道市原油・原材料高騰事業者応援金の申請に当たり、下記の内容について誓約します。  
誓約内容と事実と相違が判明した場合、この応援金が受給できなくなっても異議はありません。

記

- ・支給要件を満たしています。また、申請内容及び提出書類に虚偽はありません。
- ・中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める資本金の額若しくは出資の総額若しくは常時使用する従業員の数を超える者に該当しません。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業を行う者、当該営業に係る接客業務委託営業を行う者に該当しません。
- ・四街道市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員などに該当しません。

また、これらに該当しないことを確認するため、必要に応じて市が千葉県警察所轄警察署に照会することを承諾します。

なお、応援金の受給後に、受給要件に該当しない事実や不正等が発覚したときは、応援金を返還します。

令和4年〇月〇日

四街道市長 様

個人事業主又は代表取締役 住所 四街道市〇〇△△-×  
 (※自署願います。) 氏名 〇〇 〇〇  
 生年月日 昭和△△年〇月〇日生

必ずご記入ください！

- ①住所について  
「申請者」で記入した、「事業所所在地」をそのまま転記してください。
- ②氏名について  
法人の場合は、代表取締役の氏名をご記入ください。  
**※氏名は必ず自署としてください。**
- ③生年月日について
  - ・和暦で記入してください。
  - ・法人の場合は、代表取締役の生年月日をご記入ください。



## 5. 提出方法・提出先

---

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**郵送**にて下記宛先へご提出ください。

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地  
四街道市役所 産業振興課 商工観光係 宛て

## 6. その他

---

- ・申請書の受付（到着）から指定された通帳口座に振込まで4週間程度（申請状況により延びる場合がございます）の期間を要します。
- ※提出書類に不備があったり、判別が困難（コピーが薄い、文字や数字が読みにくい等）であったりする場合には、再提出等をお願いすることがあります。この場合、支給までに相当な時間を要することがありますので、申請前に提出する書類の確認を十分に行ったうえで、申請してください。
- ※入金は、通帳記帳によりご確認ください。
- ・申請内容に関する確認のため、市の担当者から申請者宛てにお電話することがあります。また、必要に応じて追加資料の提出を求められることがあります。

## 7. 問い合わせ先

---

四街道市役所産業振興課 商工観光係 TEL043-421-6134